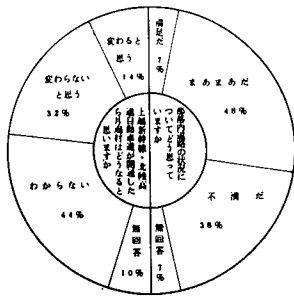


問二二 あなたは、上越新幹線・北陸高速自動車道が開通したら月瀉村はどのようになると思われますか。

占め、まだこのことに関して見当のつかない人が多いようです。次には、変わらないと思う人が三二%あり、変わると思う人が三二%あり、月瀉村の発展的な飛躍はあまり期待されていないようです。以上で三回にわたり掲載してまいりました住民意向調査結果のシリーズは終了しますが、村ではこの貴重な資料を基に十年後の村の姿を描く作業を進めています。ご協力どうもありがとうございます。



問二一 由であり、五四%を占めています。この問題は多くの事情がからんで非常に難しい問題ですが、除々に改善していかなければなりません。

共同納税相談日程

月日	時間	場所	区域及び対象者
3月1日(水)	午前9時～午後4時	役場(相談室)	東長島
3月2日(木)	"	"	釣寄
3月3日(金)	"	"	木滑
3月4日(土)	午前9時～午後0時	"	釣寄新
3月6日(月)	午前10時～午後3時	"	税務署より通知のあった者(所得、贈与、贈戻)
3月7日(火)	午前9時～午後4時	"	大別当
3月8日(水)	"	"	上曲通
3月9日(木)	"	"	西萱場
3月10日(金)	"	"	月瀉上(4番町より上町)
3月11日(土)	午前9時～午後0時	"	下曲通
3月12日(日)	"	"	定められた日に都合のできない方
3月13日(月)	午前9時～午後4時	"	月瀉下(七軒町より新町)

固定資産課税台帳を縦覧します

毎年、固定資産課税台帳を縦覧に供していますが、今年も次により期間を定めましたのでお気軽にお出下さるようお待ち申し上げます。

一、縦覧期間 自三月一日 至三月二十日 (毎日午前八時三十分より午後五時迄)

二、縦覧場所 月瀉村役場 (税務課)



生産環境面では、宅地排水路の整備が強く望まれていることが右図よりわかります。本村の排水となつては、昔から村民の不満の種となつており、この整備を早急におし進めなければなりません。他では、道路整備、バス路線

一、申告期間 所得税、村県民税の申告は二月十六日から三月十五日迄です。二、村県民税の申告義務者 昭和五十三年一月一日現在、月瀉村に住所を有するもので次に

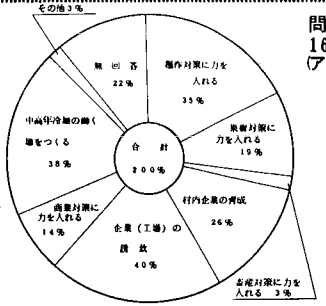
- 確定申告をしない方。
- 昭和五十三年中に退職し、昭和五十三年一月一日現在給与の支給を受けていない方。
 - 昭和五十三年中に所得税の源泉徴収を受けなかった賃金所得のある方。(農業専従者で日雇所得のある方)
 - 持参していただくもの
 - 印章。
 - 生命保険料及び損害保険料の支払証明書等。
 - 小規模企業共済組合の支払証明書。
 - 医療費控除を受けようとする方は、医療費の領収証。
 - 給料、報酬等の支給を受けている方は、源泉徴収票。

月瀉村の将来像を考えるために

「農村総合整備計画」 住民意向調査から

九七号からシリーズで掲載してまいりました「農村総合整備計画」に対する住民意向調査結果の掲載も今回で最後となりました。今回は「環境衛生面」を中心にお知らせしてまいります。

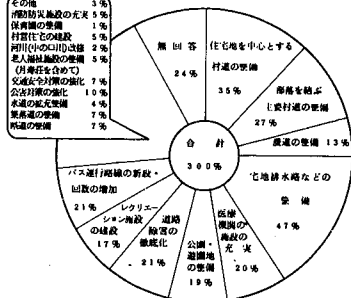
問一六 あなたは豊かて明るい村づくりのため今後どんなことが必要と思われるか。



(イ)生活環境をよくするために(三)つだけ〇印を記入下さい

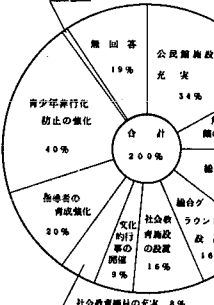
問一六(イ) 生活環境をよくするために(三)つだけ〇印を記入下さい

問一六(イ) 生活環境をよくするために(三)つだけ〇印を記入下さい



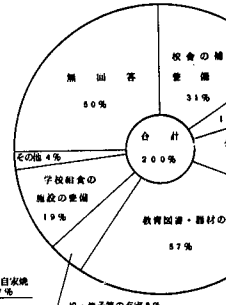
(エ)社会教育の面では(二)つだけ〇印を記入して下さい

問一六(エ) 社会教育の面では(二)つだけ〇印を記入して下さい



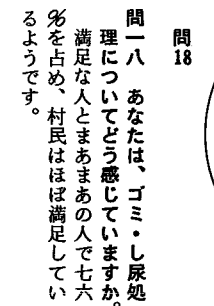
問一七 あなたのところで、家庭のゴミをどのように処理していますか。

問一七 あなたのところで、家庭のゴミをどのように処理していますか。



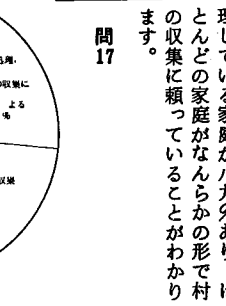
問一八 あなたは、ゴミ・し尿処理についてどう感じていますか。

問一八 あなたは、ゴミ・し尿処理についてどう感じていますか。



問一九 あなたは、部落内の排水路(下水などの生活排水)の状況についてどう感じていますか。

問一九 あなたは、部落内の排水路(下水などの生活排水)の状況についてどう感じていますか。



問二〇 あなたは、月瀉村の医療機関等についてどう感じていますか。

問二〇 あなたは、月瀉村の医療機関等についてどう感じていますか。

